



2024 No. 605
8・9
月号

社会保険 ながさき

一般財団法人長崎県社会保険協会 長崎県長崎市松山町4番52号 TEL (095) 844-7120 <https://shaho-nagasaki.or.jp/>



[長崎市 社が丘花園の彼岸花]

Contents

日本年金機構 年金事務所

- 「賞与支払届」の届出はお済みですか? 2
- 「賞与支払届」の届出は便利な電子申請をご利用ください! ... 2
- マイナポータルと連携すると「ねんきんネット」がもっと便利になります! 3

全国健康保険協会 長崎支部

- 登録無料! 健康保険委員とメールマガジンに登録しましょう ... 4
- はり・きゅう、あんま・マッサージのかかり方 4
- 「健康経営®」宣言事業について 5

一般財団法人長崎県社会保険協会

- ライフステージ(出産・育児・介護)における社会保険講習会のお知らせ 6
- 社会保険ウォーキング大会のお知らせ 6
- 令和5年度事業報告及び収支決算報告 6
- 日帰りバスツアーのお知らせ 7
- 日帰り温泉利用補助のご案内 8
- 職場の健康づくりを応援します 8

「社会保険ゴルフ大会」開催のご案内

会員事業所の皆様の健康保持増進と会員相互の親睦を図るため、「社会保険ゴルフ大会」を開催します。

<第1回社会保険ゴルフ大会>

- ◆開催日: 令和6年9月25日(水) 9:38スタート ◆場 所: 長崎国際ゴルフ倶楽部
- ◆その他: 参加募集20名程度(先着順で定員になりましたら締め切ります)
- ◆申 込: ホームページのお申込用紙にご記入いただきFAXでお申し込みください。



回 覧

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----

事業所内で回覧をお願いいたします。

「賞与支払届」の届出は

お済みですか？



賞与を支給したときは、支給日から5日以内に「賞与支払届」を管轄の年金事務所へ提出していただくこととなります。

また、賞与支払予定月に賞与の支払いが行われなかった場合には、「賞与不支給報告書」の提出をお願いします。(令和3年4月からの取扱いです。)

保険料や将来受け取る年金にも反映しますので、適正な届出をお願いします。

● 資格取得月・資格喪失月の取扱い

- ・資格取得した月（資格取得日以降）に支給された賞与は届出が必要となり保険料の対象となります。
- ・資格喪失した月に支給された賞与は保険料の対象になりませんが、資格喪失日の前日までに支給された賞与については届出が必要となります。
- ・資格取得した月に資格喪失となった場合で、資格取得日から資格喪失日の前日までに支払われた賞与については保険料の対象となり届出が必要です。

※将来の年金額には保険料の対象となったものが反映します。

「賞与支払届」の届出は

便利な電子申請をご利用ください！

「電子申請」とは、インターネットを利用して申請・届出をする方法です。インターネットを経由するため、**いつでも・どこでも**手続きができます。

また、申請するために移動したり郵送する必要が無いため、書面やCD・DVDで行う申請に比べて、**コストが掛からない**などのメリットがあります。皆さま、ぜひこの機会に、電子申請の利用についてご検討ください。

電子申請に関するお問い合わせ先

ねんきん加入者ダイヤル(日本年金機構電子申請・電子媒体申請照会窓口)
0570-007-123 「2番」をお選びください
(ナビダイヤル)

050 から始まる電話でおかけになる場合は、
03-6837-2913 「2番」をお選びください

〈受付時間〉 月～金曜日：午前8時30分～午後7時
第2土曜日：午前9時30分～午後4時
※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日
はご利用いただけません。

ご提出にあたりご不明な点は「**電子申請相談チャット**」へ！

日本年金機構ホームページでは、電子申請に関するよくあるお問い合わせに自動でお答えする相談チャットを開設しています。24時間いつでも対応していますので、ぜひご利用ください。

※日本年金機構ホームページでは、電子申請の具体的な利用方法、電子申請に関するQ&Aや、お近くの年金事務所の所在地などもご覧いただけます。

<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/e-gov.html>

日本年金機構 電子申請



マイナポータルと連携すると 「ねんきんネット」が もっと便利になります！

「ねんきんネット」は、パソコンやスマートフォンから
ご自身の年金情報を手軽に確認できるサービスです。



将来の年金 見込額の試算

働きながら年金を受け取る場合や、年金の受給開始を遅らせる場合などにさまざまな条件に合わせた試算ができます。



年金記録の確認

ご自身の国民年金の記録や、お勤めになられた会社の履歴、標準報酬月額、賞与額が確認できます。

「ねんきん定期便」ペーパーレス化のお願い

「ねんきんネット」から、紙の「ねんきん定期便」の郵送を停止することができます。電子版「ねんきん定期便」は、紙の「ねんきん定期便」より1か月程度早く確認でき、環境にもやさしいペーパーレス化推進につながります。ぜひ電子版「ねんきん定期便」をご利用ください。

ほかにもさまざまな便利な機能があります！

- ◆ 日本年金機構に提出する一部の届書を簡単に作成・印刷できます。
→ 基礎年金番号や氏名などの入力を省ける自動表示機能や入力誤りを防止する入力チェック機能
- ◆ 持ち主の分からない年金記録の検索ができます。
→ 氏名、性別、生年月日が一致する持ち主不明の年金記録の検索機能

まずは ▶ マイナポータルの利用者登録

- 1 マイナポータルのトップ画面右上の「ログイン」を選択する
- 2 「利用者登録」を選択する
- 3 使用する端末から「スマートフォン」を選択し、マイナポータルアプリをダウンロードする
- 4 「利用者登録/ログイン」を選択する
- 5 数字4桁のパスワードを入力する
- 6 スマートフォンにマイナンバーカードをかざして読み取り開始

➡ マイナポータルの利用者登録が完了！

マイナポータルはこちらから →

<https://myna.go.jp>



つぎに ▶ ねんきんネットとの連携

- 1 マイナポータルのトップ画面「注目の情報」の「年金記録・見込額を見る（ねんきんネット）」を選択する
- 2 「連携に同意する」にチェックを入れ、「ねんきんネットと連携」を選択する
- 3 「メールアドレスの登録/変更」からメールアドレスを入力する

➡ ねんきんネットとの連携が完了！

ねんきんネット

検索

https://www.nenkin.go.jp/n_net/



スマホでアクセス

お問い合わせは
ねんきん定期便・ねんきんネット専用番号



0570-058-555

050から始まる電話番号からは 03-6700-1144

受付
時間

月

午前8:30～午後7:00

火～金

午前8:30～午後5:15

第2土

午前9:30～午後4:00

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7:00まで相談をお受けします。

※第2土曜日を除く土日祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

登録無料!健康保険委員とメールマガジンに登録しましょう

健康保険委員

事業所の皆様と協会けんぽの橋渡し役としての「健康保険委員」を募集しています。協会けんぽ長崎支部の加入者(被保険者)の方であればどなたでもご登録いただけます。
※登録料や会費は一切かかりません。

● 健康保険委員の役割

- ・ 協会けんぽ広報誌の掲示・回覧
- ・ 健康保険の各種申請等の相談役
- ・ 健診や健康づくりの呼びかけ

● 健康保険委員のメリット

- ・ 健康保険の各種制度について学べる「協会けんぽ GUIDEBOOK」を提供
- ・ ヘルスリテラシーUP! 季節の健康情報誌を提供
- ・ 各種セミナーのご案内
- ・ 活動年数や功績に応じた表彰制度

● 健康保険委員のご登録方法

- ・ 協会けんぽ長崎支部ホームページ

【健康保険委員】→【健康保険委員について】→【健康保険委員登録票】

から健康保険委員登録票をダウンロードしてFAXまたは郵送にてご提出ください。



メールマガジン

協会けんぽ長崎支部では、月に1回、健康コラムや健康保険の制度改正などの情報を無料のメールマガジンでお届けしています。興味のある方はどなたでもご登録いただけます。

● メールマガジンのご登録方法

- ・ 協会けんぽ長崎支部ホームページ

【メールマガジン】→【新規登録(長崎支部のメールマガジンをご希望の方)】をクリックして必要事項を入力してください。

はり・きゅう、あんま・マッサージのかかり方

はり・きゅう、あんま・マッサージの施術については、一定の要件を満たす場合に健康保険の対象となります。健康保険の対象とならない場合に保険証を使用されたときは、その治療費を負担していただくことがあります。

健康保険の対象になる場合

はり・きゅう

①神経痛、②リウマチ、③五十肩、④頸腕症候群、⑤腰痛症、⑥頸椎捻挫後遺症、⑦その他慢性的な疼痛を主症とする疾患で、医師による適当な治療手段がなく、はり・きゅうの施術を受けることを認める医師の同意がある場合。

※いずれも、医師の同意は6か月ごとに必要です。

あんま・マッサージ

筋麻痺、関節拘縮等であって、医療上あんま・マッサージ・指圧師の施術を必要とする症例について、あんま・マッサージ・指圧師の施術を受けることを認める医師の同意がある場合。

健康保険の対象にならない場合

はり・きゅう

病院、診療所などで同じ対象疾患の治療を受けている間は、はり・きゅう施術を受けても健康保険の対象にはなりません。※「治療」には湿布や薬の処方も含まれます。

あんま・マッサージ

疲労回復、慰安目的、疾病予防のマッサージ等は健康保険の対象となりません。

「健康経営®」宣言事業について

※「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

従業員の皆様の健康づくりの第一歩として、「健康経営」宣言をしませんか？

健康経営とは、従業員の健康を重要な経営資源ととらえ、企業の成長のために、従業員の健康づくりに企業が積極的・戦略的に取り組む経営スタイルのことです。

協会けんぽ長崎支部では、長崎県と共同で、「健康経営」に取り組む企業のサポートや、「健康経営」の普及に向けて、「健康経営」宣言事業を行っています。

「健康経営」宣言事業所へインセンティブがあります！

- ・ 健診データと医療費データを分析した「事業所カルテ」を配付します
- ・ 各種ポスター・ミニのぼり等の広報ツールを提供します
- ・ 「健康経営」宣言事業所の加入者様へ、スポーツクラブ「ルネサンス」がお得に利用できる特典があります
など・・・

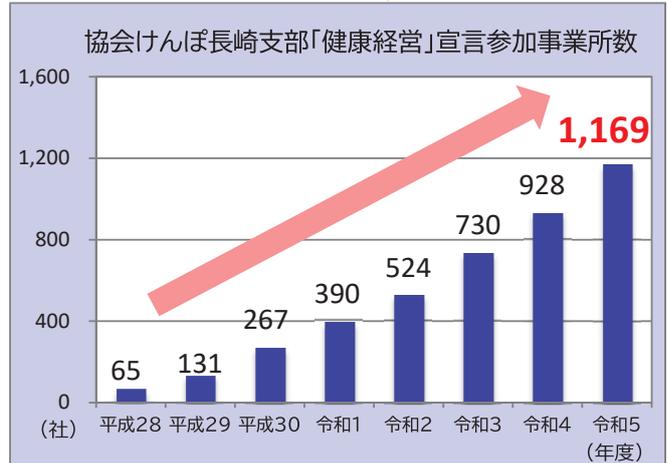
「健康経営」宣言事業
参加事業所増加中！

申し込み方法は？

「健康経営」宣言事業の「登録票」を郵送またはFAXにてご提出ください。

下記の二次元コードにアクセスすると、登録票を掲載した長崎支部ホームページに簡単にアクセスできます。

ご不明な点がございましたら、協会けんぽ長崎支部企画総務グループまでお問合せください。



セルフメディケーションで健康管理力アップ!



日本人の平均寿命が長くなり、生活習慣病の患者数が増え続けるなか、「セルフメディケーション」という言葉が今、注目を集めています。これは、世界保健機関(WHO)が「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」と定義したものです。具体的な取り組みとして、自分の健康状態を把握して生活習慣を見直したり、病院で処方してもらった薬の代わりに市販薬を活用する(スイッチOTC医薬品)ことで、自分自身で健康管理や病気の予防を行うことを言います。健康な毎日を過ごすため、あなたも「セルフメディケーション」を実践し健康管理力を高めましょう。



全国健康保険協会
協会けんぽ
長崎支部

〒850-8537 長崎市大黒町9-22 大久保大黒町ビル本館8階
電話：095-829-6000
(受付時間/平日8：30～17：15)

協会けんぽ長崎

検索

メルマガ無料配信中



協会けんぽ長崎支部キャラクター
「尾まがり猫家族」



社会保険協会からのお知らせです

ライフステージ (出産・育児・介護) における社会保険講習会のお知らせ

開催日	会場	定員
9月6日(金)	諫早商工会館(諫早市高城町)	50名
9月10日(火)	アルカス SASEBO(佐世保市三浦町)	50名
9月12日(木)	長崎県市町村会館(長崎市栄町)	50名

- 受付 13:20迄
 - 開会 13:20
 - 終了 15:40
- ※各会場共通

- ◆講師 特定社会保険労務士
- ◆参加費 無料。但し非会員事業所の方は、資料代として3,000円ご負担ください。
- ◆お申込 下記申込書をご記入いただきFAXでお申込みください。ホームページからもお申込みいただけます。詳細については、後日ご案内します。(FAX、メール申込は返信します)

ライフステージ社会保険事務講習会参加申込書

※希望会場に○を付してください。定員になり次第締め切ります。

希望会場	1. 諫早会場	2. 佐世保会場	3. 長崎会場
参加者氏名			
事業所名 事業所所在地	事業所名	担当者	
	〒 -		
	所在地		
	電話 - -	返信FAX	- -

※この申込書の個人情報は、本事業の運営等以外には使用いたしません。

社会保険ウォーキング大会のお知らせ



< 県南地区 >	
開催日	令和6年10月26日(土)
場所	長崎市伊王島ウォークコース
集合	長崎港(大波止) 8:20 現地集合の方は事前にお知らせください。
※乗船券、温泉入浴券を配付します。	

< 県北地区 >	
開催日	令和6年10月19日(土)
場所	波佐見町桜づつみ河川公園ウォークコース
集合	現地集合です。必要な方は9:30 JR川棚駅から送迎します。事前予約が必要です。
※「湯治楼」温泉入浴券を配付します。	

【共通事項】

- ・開催予定時間 10:00~12:00(午前中には終了する予定です) ・雨具等の各自ウォーキングに必要なもの。
- ・お申し込み後、詳細についてご案内を郵送いたします。

健康ウォーキング大会参加申込書

(希望会場等に○を付してください)

参加場所	1. 長崎市伊王島 (①現地集合 ②船利用) ※小学生までの方はお知らせください。	2. 東彼杵郡波佐見町 (①現地集合 ②送迎希望) ※送迎はJR川棚駅から(要予約)
事業所名 と所在地	事業所名	
	〒 -	電話 - -
参加者氏名	〒 -	電話/携帯 - -
	〒 -	電話/携帯 - -
	〒 -	電話/携帯 - -

※この申込書の個人情報は、本事業の運営等以外には使用いたしません。

令和5年度事業報告及び収支決算報告

令和6年6月14日(金) 定例理事会及び定時評議員会が開催され承認されました。

1. 社会保険制度の普及発展を図るための啓発事業

- ◆広報誌の発行
 - 「社会保険ながさき」を発行し、会員事業所に配付した。
 - ホームページを活用し動画配信を実施した。また事業内容等を掲載し広く県民に周知した。
- ◆講習会・セミナーの開催
 - 社会保険事務講習会を開催した。(算定基礎・労働保険年度更新、初級編、労働保険・年金セミナー、出産・育児・介護、中級編)(開催回数16回)
 - 年金ライフプランセミナーを県内3会場で開催した。
 - 「社会保険実務の手引」等の社会保険に関する冊子を無償配付した。

2. 被保険者等の福利増進及び健康の保持増進に関する事業

◆健康づくり・健康保持増進に関する事業

- 事業所において、健康運動指導士による健康指導講習会及び健康相談を実施した。
- 健康相談所を川棚温泉「しおさいの湯」に開設した。
- 会員事業所における職場の健康づくりに供するため、「健康啓発DVD」を無償で貸し出した。
- 施設優待利用等、事業主及び被保険者等の福利と健康保持増進事業を実施した。
- 事業主及び被保険者等の健康の保持増進に関する事業
 - 社会保険ウォーキング大会（長崎市、波佐見町）、日帰り温泉利用補助（川棚町、南島原市、諫早市、壱岐市、五島市）、海の家開設（長崎市、川棚町）、社会保険ポウリング大会（地区大会・県大会）を開催した。

3. 各種団体との協調に関する事業

- （一社）全国社会保険協会連合会並びに日本年金機構構内年金事務所、全国健康保険協会長崎支部、全国社会保険委員会連合会等の事業運営に協力した。
- また、長崎県社会保険委員会を支援、助成し委員会活動及び委員活動の推進に寄与する等、本協会の事業運営に必要と認められる事業を実施した。

令和5年度正味財産増減計算書
令和5年4月1日～令和6年3月31日（単位：千円）

科目	当年度	前年度	増減額
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	1	1	0
② 特定資産運用益	1	1	0
③ 受取会費	40,960	41,700	△ 740
④ 事業収益	0	0	0
⑤ 雑収益	62	53	9
経常収益計	41,024	41,755	△ 731
(2) 経常費用			
① 事業費	28,426	28,038	388
② 管理費	9,945	9,292	653
経常費用計	38,371	37,330	1,041
当期経常増減額	2,653	4,425	△ 1,772
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	2,653	4,425	△ 1,772
一般正味財産期首残高	89,885	85,460	4,425
一般正味財産期末残高	92,538	89,885	2,653
II 指定正味財産増減の部	0	0	0
III 正味財産期末残高	92,538	89,885	2,653

2024 日帰りバスツアー

長崎・佐世保 各30名 限定

島原鉄道の観光列車「しまてつかフェトレイン」と 築城400年の島原城

出発日 11/16(土)

「しまてつかフェトレイン」でしか味わえない地元のグルメやスイーツを楽しみながらの鉄道旅と、水の都「島原」にそびえるランドマーク、築城400年の島原城を見学。

スケジュール

長崎・佐世保＝諫早駅西口… 11:10～13:10
島鉄諫早駅++しまてつかフェトレイン++島原駅
13:40～14:30
＝島原城＝長崎・佐世保

※最少催行人員に満たない場合、中止にすることがございます。
※添乗員またはガイドが同行いたします。※最少催行人員 25名

	長崎発	佐世保発
発着場所	長崎駅西口	佐世保駅エスプラザ前
集合時間	9:30	8:40
到着時間(予定)	16:00	17:00

しまてつかフェトレインメニュー

対象	1事業所6名様までの申込受付。会員事業所の被保険者とそのご家族
参加料	① 会員事業所（令和6年度会費納付が条件） 大人 6,500円 子供 5,000円 ② その他参加を希望する方 大人 12,500円 子供 9,500円 ※子供料金は小学生までの方が対象。昼食は大人と同食です。 定員 長崎発30名、佐世保発30名（定員になり次第締め切ります。） 応募状況により中止する場合がございます。（最少催行人員25名）
申込締切	2024年10月15日(火)
主催旅行	◆長崎バス観光(株) ◆長崎県知事登録旅行業2-131号 ◆国内旅行業取扱管理者（石橋 武）
その他	○申込締切後、旅行業者から参加代表者に旅行行程表及び振込用紙を送付しますので参加費をお支払いください。 ○【取消料】※該当日の営業時間内です。旅行代金の該当率のキャンセル料となります。 11/6～11/8 (20%) 11/9～11/14 (30%) 11/15 (40%) 11/16出発前 (50%) 出発後 (100%) ○申込締切後の人数変更、キャンセル料等ご不明な点については、長崎バス観光(株)へ直接お問い合わせください。 ☎095-856-5709 受付時間10:00～17:00（土・日・祝休業）

2024年日帰りバスツアー参加申込書

※出発希望地ののに○印を付してください。

出発場所の希望	・長崎駅前		・佐世保駅前	
事業所の(代表者) 名称 所在地等	電話番号			
参加者氏名 大人・子供に○印	大人	大人	大人	大人
	子供	子供	子供	子供
参加者代表	氏名	住所		
		携帯番号		

※この申込書の個人情報、本事業の運営等以外には使用いたしません。



日帰り温泉利用補助のご案内

他団体割引併用可



新たに温泉施設が
加わりました

- すでに発行した券に新しい施設名はございませんが、そのままご利用いただけます。
- 利用料金については、施設へお問い合わせください。



長崎温泉
「喜道庵」
 西彼杵郡長与町岡郷2791-1
 ☎ 095-887-4126



稲佐山温泉
「ホテルアマンティ」
 長崎市曙町39-38
 ☎ 095-862-5555

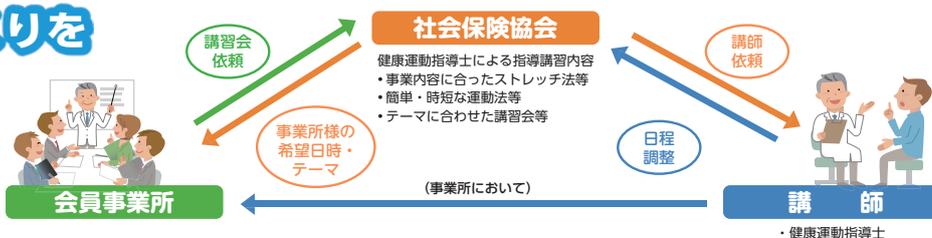


天然炭酸温泉
「のもん湯」
 長崎市野母町692-1
 ☎ 095-893-1126

無料

職場の健康づくりを
応援します。

職場で働く皆様の健康管理と
保持増進のサポートをいたします。
お気軽にお申し込みください。



健康運動指導士による職場の健康づくり申込書

希望年月日	令和 年 月 日 () 時 分から 時 分まで	参加人数	名
希望する内容	例) 主に机上作業が多いため、肩こり解消運動法	例) テーマはお任せ。講演と実技を交えた講習会 等	
事業所名		担当者	
事業所所在地	〒 -	電話 ()	

令和6年8月・9月 出張年金相談所のご案内

各年金事務所では出張年金相談所を開設しています。どうぞご利用ください。

出張年金相談は予約制です。予約に関しましては市町窓口にお問い合わせください。ただし、西海市、平戸市、松浦市、対馬市の予約は管轄年金事務所にお申し込みください。五島市、杵岐市の予約はテレビ電話相談予約電話へお申し込みください。相談においでの際には、年金証書、振込通知書、年金手帳、被保険者証など、ご本人であることを確認できるものを必ずお持ちください。代理の方が相談を受けられる場合は、委任状、印鑑及び本人確認ができる身分証明書(運転免許証等)が必要です。

長崎県の社会保険
事業概要
令和6年5月 現在

健康保険	船員保険	厚生年金保険
事業所数 (船舶所有者数)	24,302	270
被保険者数	262,382	3,205
平均標準報酬月額	273,875	386,666
	24,725	287,339
		267,681

長崎南年金事務所 ☎ 850-8533 長崎市金屋町3-1 ☎ 095-825-8707

開設日	時間	市町名	場所
令和6年8月8日(木)	9:00~12:00 13:00~15:00	新上五島町	新上五島町役場会議室
令和6年9月11日(水)	9:00~12:00 13:00~16:00	新上五島町	新上五島町役場会議室
令和6年9月12日(木)	9:00~12:00	新上五島町	新上五島町役場若松支所会議室

五島市にお住まいの方は「テレビ電話相談」をご利用ください
 個室でプライバシーに配慮しています 必ずかしい操作は一切ありません
 予約制でお待たせしません 対面相談と同じ相談ができます
 会場：五島市役所 1階 第2相談室 (午前9時から午後4時まで 土日祝日、年末年始を除く)
 予約電話：095-808-7639(長崎南年金事務所 受付時間 午前9時00分~午後4時00分)

佐世保年金事務所 ☎ 857-8571 佐世保市稲荷町2-37 ☎ 0956-34-1189

開設日	時間	市町名	場所
令和6年8月6日(火)	10:00~12:00 13:00~15:00	平戸市	平戸市役所会議室
令和6年8月22日(木)	10:00~12:00 13:00~15:00	松浦市	松浦市役所会議室
令和6年8月27日(火)	10:30~12:00 13:00~15:00	平戸市	平戸市役所館浦出張所
令和6年9月10日(火)	10:00~12:00 13:00~15:00	平戸市	平戸市役所会議室
令和6年9月19日(木)	10:00~12:00 13:00~15:00	松浦市	松浦市役所会議室
令和6年9月24日(火)	10:30~12:00 13:00~15:00	平戸市	平戸市役所館浦出張所

長崎北年金事務所 ☎ 852-8502 長崎市稲佐町4-22 ☎ 095-861-1354

開設日	時間	市町名	場所
令和6年8月8日(木)	11:00~12:00 13:00~15:00	西海市	西海市役所大瀬戸コミュニティセンター
令和6年8月21日(水)	14:00~15:00	対馬市	対馬市役所中対馬振興部
令和6年8月22日(木)	9:00~12:00 13:00~15:00	対馬市	対馬市役所上対馬総合センター
令和6年9月5日(木)	11:00~12:00 13:00~15:00	西海市	西海市役所大島総合支所
令和6年9月25日(水)	13:30~17:00	対馬市	対馬市役所美津島行政サービスセンター
令和6年9月26日(木)	9:00~12:00 13:00~16:00	対馬市	対馬市役所別館会議室

杵岐市にお住まいの方は「テレビ電話相談」をご利用ください
 個室でプライバシーに配慮しています 必ずかしい操作は一切ありません
 予約制でお待たせしません 対面相談と同じ相談ができます
 会場：杵岐市役所声辺庁舎 1階 相談室 (午前9時から午後4時まで 土日祝日、年末年始を除く)
 予約電話：095-861-1354(長崎北年金事務所 受付時間 午前8時30分~午後4時30分)

諫早年金事務所 ☎ 854-8540 諫早市栄田町47-39 ☎ 0957-25-1662

開設日	時間	市町名	場所
令和6年8月6日(火)	10:00~12:00 13:00~15:00	川棚町	川棚町役場相談室
令和6年8月14日(水)	10:00~12:00 13:00~15:00	島原市	島原市役所会議室
令和6年8月20日(火)	10:00~12:00 13:00~15:00	南島原市	南島原市役所深江支所会議室
令和6年8月27日(火)	10:00~12:00 13:00~15:00	南島原市	南島原市役所有家支所会議室
令和6年9月3日(火)	10:00~12:00 13:00~15:00	波佐見町	波佐見町役場相談室
令和6年9月10日(火)	10:00~12:00 13:00~15:00	島原市	島原市役所会議室
令和6年9月18日(水)	10:00~12:00 13:00~15:00	南島原市	南島原市役所口之津支所会議室

